## 業務部速報

No. 48

発行 15.11.2

JR東労組 業務部

## 14号安全、輸送品質、働きかいか向上する京族東北・根岸線および 横浜線の乗務員基地再編成の実現を求める緊急申し入れ、

「京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成」の実施に向け、本部-本社間ならびに 地本-支社間での議論を1年以上の歳月をかけて行ってきました。その過程では、労使共同宣言 の精神を基礎に、正常な施策実施を実現するために、"施策実施に関する確認メモ" "申第 12 号「京 浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編の中止・見直しを求める緊急申し入れ」議論経過 メモ" "申1号「第31回定期大会発言に基づく申し入れ」第4項「JR北海道における『現場力 向上講演会』について」にかかる確認メモ"を締結してきました。また、労使が協議した上で、 横浜運輸区(仮称)、相模原運輸区(仮称)の設立時期の延期の修正提案も行なわれました。

一方、職場では「議論経過メモ」に基づく検証運動を展開し、多くの問題を明らかにしてきました。そして、申 12 号、申 34 号において運用本数や車両留置などの車両運用や列車の混雑率、異常時対応等を見据えた乗務員体制のあり方などの多くの問題点を指摘し、磯子地区に乗務員基地を建設することへの危険性を強く訴えました。しかし、その認識の一致は現時点でも図れず、労使の合意形成には至っていません。

私たち鉄道事業に従事する者は、いついかなる時も安全を最優先に業務を遂行しなければなりません。その上で、鉄道を利用する全ての方々に安心して快適にご利用いただくことができる輸送品質を提供していくことが私たちの使命です。これまでの団体交渉で職場から訴えてきた問題点は、施策実施に向けて解決しなければならない課題であり、課題克服なしに施策の目的は実現できないばかりか、施策を担う全ての組合員の働きがいは向上できません。

議論経過を踏まえ、労使合意に基づき、安全と輸送品質、働きがいが向上する「京浜東北・根 岸線および横浜線の乗務員基地再編成」を実現するために緊急に申し入れしました。

- 1. 京浜東北・根岸線の安全性、輸送品質及び異常時対応能力の向上を図るため、 下十条運転区の一部機能を維持し、下記の対策を実施すること。
  - (1)夕通勤帯における車両運用を69編成に戻すこと。
  - (2)下十条運転区の日中時間帯における車両留置数を見直すこと。
- 2. 最も輸送量が多い赤羽〜蒲田駅間の重要性を踏まえ、新設される大田運輸区 (仮称)の体制を強化すること。
- 3. 横浜運輸区(仮称)が設置される磯子地区については、大規模地震、津波、コンビナート火災等のあらゆる災害を想定した安全対策を確実に実施すること。また、災害が発生した場合は、磯子地区に従事する全社員の避難を最優先におこなうこと。

課題克服なしに、施策の実現はない。安全、輸送品質、働きがいが向上する乗務員基地を実現しよう!!